

産 業 経 済 部

16 農林課

<農 業>

宇和島市の農業構造は、平野部での水田農業と急傾斜地での果樹(柑橘)農業の2形態が大半を占め、これに畜産と園芸等が加わる形となっている。地区的には水稲と園芸が盛んな三間地区、柑橘主体の吉田・宇和島地区、水稲と果樹と園芸からなる津島地区の計4地区からなっている。

昨今は、景気低迷・輸入農産物の台頭・産地間競争の激化・情報化社会の進展による社会情勢や生活習慣の変化の加速化等により、消費量の減退・価格低迷・消費者ニーズの多様化等の影響から、農業を取巻く環境は以前にも増して厳しい状況となっている。また、兼業化が進む中、少子高齢化社会の到来と人口の都市集中化は、地域の担い手不足に直結する大きな問題となっている。

このような環境変化に対応して継続的かつ先進的な農業の展開を図るため、農業の位置付けを明確にしつつ、中長期的展望に立って地域の特性や有利性を生かした足腰の強い産地育成に努め、多様な経営体の育成や新規就農者の確保が重要である。また、食の安全や健康面に配慮しつつ、生産性の向上と調和した持続可能な環境調和的農業の取り組みも必要である。

従って地域の現状や立地条件に応じた農業の構造改革を積極的に推進し、効率的な生産販売体制の確立、並びに消費者のニーズに対応できる生産流通体制を強化整備し、高生産性・高品質農業の確立を図る。

1. 農業生産の体質強化を図るため、果樹・水稲・園芸・畜産を主体とした作物の振興を図る。
2. 農業用水事業及び農業生産基盤の整備事業を推進し省力化体系を確立する。
3. 本地域の農産物については、産地間および国際競争の激化に対応し、適地適作の原則に従って、計測的な転換を実施し、多様化する消費動向に対応できる団地化を形成しながら高品質農産物の生産に努め、産地ブランド化、6次産業化を図り周年供給体制を確立する。
4. 集落営農等生産組織の育成強化を図るとともに、中核的担い手農家・新規就農者の育成、確保に努め、農用地の有効利用を図り、優良農用地を集团的に確保する。

土地種類別面積（田・畑・樹園地＝耕地面積）

（単位：ha）

区分	田	畑	樹園地	耕地面積	林野面積
面積	829	119	1,841	2,789	33,222

2020年農林業センサスより

農業の産出額

（単位：千万円）

区分	米	野菜	果実		花き	その他 作物	
			みかん	その他			
産出額	80	96	1,150	815	335	5	40
構成比	5.6%	6.7%	80.4%	57.0%	23.4%	0.3%	2.8%

区分	肉用牛	乳用牛		鶏		その他 畜産物	合計
		うち生乳	うち鶏卵				
産出額	14	16	14	29	25	1	1,431
構成比	1.0%	1.1%	1.0%	2.0%	1.7%	0.1%	100.0%

令和3年市町村別農業産出額調査より

農業経営体・主副業別（個人経営体）・農家戸数

	農業経営体					主副業別 (農業個人経営体)				総農家数		
	法人化している				法人化 していない	主業	準主業	副業的	販売 農家	自給的 農家		
	農事 組合 法人	会社	各種 団体	その他								
1,909	8	26	1	3	1,871	1,866	656	182	1,028	2,566	1,842	724

2020年農林業センサスより

<森林・林業>

森林は、林産物の生産、国土の保全、水資源のかん養、自然・生活環境の保全等多面的な機能を有しており、これらの機能を発揮して地域住民の生活と深く結びついている。

森林資源の状況をみると、戦後続けられてきた造林の推進により、人工林が拡大したが成育途上にある若令林がほとんどを占めている。今後これらの森林が有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成整備に対応できる森林として整備していくことが重要な課題となっている。

このため、地域の主体的な取り組みの下で、一体的かつ計画的に森林整備を積極的に進め、その基盤である路網整備を推進するとともに、森林施業実施体制の整備、森林施業の合理化、林業関連事業体の育成等関連施策の積極的活用を図り、長期的に均質材・優良材の生産を推進する。

令和4年度は、松野町・鬼北町・南予森林組合等と共同により設立した（一社）南予森林管理推進センターにおいて、三浦・下波・遊子・蔣渕地区の森林所有者に対する意向調査を実施した他、市の森林経営管理事業実施に向け、三間町二名地区において6.8haの集積計画を策定した。

南予森林管理推進センターでは、「人づくり」における担い手育成の取り組みとして、令和4年度から同センター内に「南予森林アカデミー」を開講。研修を通じ即戦力となる人材の確保・育成に努めている。

土地面積及び森林面積

区分	土地面積①	森林面積			森林比率 ②/①×100
		国有林	民有林	合計②	
面積 (ha)	46,819	5,706	27,742	33,448	71.4%

南予地域森林計画書より

種類別（民有林）

区分		針葉樹					針葉樹 計①	
		マツ	スギ	ヒノキ	その他	計		
面積 (ha)	人工林	142	3,104	9,191	2	12,439	15,143	
	天然林	2,686			18	2,704		
蓄積 (m³)	人工林	52,840	1,534,976	3,399,425	293	4,987,534	5,964,902	
	天然林	969,741			7,627	977,368		
区分		広葉樹			広葉樹 計②	人工林・ 天然林計	竹林・ その他③	合計 ①+②+③ 総数
		クヌギ	雑 其他	計				
面積 (ha)	人工林	58	22	80	11,470	26,612	952	27,564
	天然林	146	11,243	11,389				
蓄積 (m³)	人工林	5,490	2,684	8,174	1,458,234	7,423,136		7,423,136
	天然林	17,384	1,432,676	1,450,060				

南予地域森林計画書より

<農林土木>

近年、農業用車の大型化に伴い既設農道の幅員拡張、急勾配箇所のコンクリート舗装等基盤の整備に努め、かんがい排水施設の改良、畑地かんがい施設の充実により干害を防止し労力の節減、作業の能率の向上をはかって生産性を高め、農業所得を増大して経営の安定を期している。

農道の状況

(単位：m)

区分	幅員 1.8m 以上のもの	幅員 1.8m 未満のもの	計	維持管理方法
農道	350,329	695	351,024	共同施行及び市管理

令和5年4月1日現在農道台帳農道延長調べ

農林土木事業実績

令和4年度

事業種別	工事別事業量 (地区数)						事業費 (千円)		補助費 (千円)	
	ため池	水路	頭首工	区画整理	農道舗装	農業施設				
県単独土地改良事業 源池地区 岩淵地区 田島春日地区	1		1			1	ため池改修 N=1 頭首工改修 N=1 減圧弁更新 N=1	34,961	国 県 市 地元	- 13,984 18,599 2,378
県単土地改良地区調査計画事業 玉津地区				1			計画変更 1 式	913	国 県 市 地元	- 456 457 -
県営水利施設等整備事業 岩松地区						1	幹線水路更新 1 式	69,020	国 県 市 地元	34,510 17,255 17,255 -
県営水利施設等保全高度化事業 吉田地区						1	自動化施設更新 N=5	160,000	国 県 市 地元	80,000 40,000 24,000 16,000
県営水利施設等保全高度化事業 宇和島地区						1	揚水機場更新 N=2 配水槽更新 N=2	40,000	国 県 市 地元	20,000 10,000 10,000 -
県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 岩松第2地区		1					幹線水路更新	70,000	国 県 市 地元	38,500 17,500 14,000 -

県営農村地域 防災減災事業 桧地区			2				測量設計1式 仮設工1式	51,000	国 県 市 地元	28,050 18,870 3,060 1,020
県営ため池地 震対策整備事 業 中山地区	1						測量設計1式 仮設工1式	36,000	国 県 市 地元	19,800 12,240 3,960 -
県営地域ため 池等整備事業 二名地区	2 (ヶ所)						測量設計1式 仮設工1式	45,000	国 県 市 地元	24,750 13,050 5,850 1,350
県営水利施設 等保全高度化 事業 高の平地区					1		電動ポンプ更新 N=6	11,000	国 県 市 地元	6,050 2,750 1,100 1,100
県営中山間地 域総合整備事 業 宇和島地区	1 (ヶ所)	1 (ヶ所)				1 (ヶ所)	畑かん施設 N=1 (中板浦) 排水路 N=2 (戸雁、成家) ため池 N=1 (迫目)	61,800	国 県 市 地元	33,990 18,540 6,780 2,490
県営農地中管理 機構関連農地整 備事業 玉津地区				1			区画整理1式	240,000	国 県 市 地元	150,000 66,000 24,000 -
県営農地中管理 機構関連農地整 備事業 黒川地区				1			区画整理1式 換地業務	36,000	国 県 市 地元	22,500 9,900 3,600 -
県営農地中管理 機構関連農地整 備事業 是能地区				1			区画整理1式 換地業務	50,000	国 県 市 地元	31,250 13,750 5,000 -
県営畑地帯総 合整備事業 立間地区				1			測量設計1式 区画整理1式	85,000	国 県 市 地元	46,750 21,250 8,500 8,500

○平成 30 年 7 月豪雨による被害（概要）

平成 30 年 7 月 5 日からの大雨を起因とした「平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）」は、市内各所に浸水被害や土砂崩れを引き起こすなど未曾有の豪雨災害となり、本市では 13 人（直接死 11 人、関連死 2 人）の尊い命が失われるとともに、市民の財産、道路・河川・橋梁といった公共インフラ、商店や工場及び柑橘園地等の産業基盤等に甚大な被害を及ぼした。特に、吉田地区の河内川や立間川などでは流下能力を超えて河川の氾濫が起き、広範囲で浸水被害が発生するとともに、各所で多数の土砂崩れが発生し、建物や農地などが大きな被害を受けた。

農林業の被害推計額は、農業 209 億 7,398 万円、林業 42 億 4,783 万円となっており、農業では、斜面崩壊や土石流により園地を中心に農地が 814 箇所、農道 664 箇所、モノレール 621 件などの被害が発生し、林業では、山腹崩壊により林地 117 箇所、林道 6 路線が被害を受けた。

特に、一次産業の中核を担う柑橘については、園地の崩壊や樹体被害に加え、灌水防除等の設備・器具の損壊等が非常に甚大であり、農家の被害現状を的確に把握するため、JA と連携したアンケート調査の実施や農業用被災証明の発行、復旧に向けた農業経営相談所の開設、農業資金制度・各種補助事業等の周知・説明・実施など、基幹産業の早期回復を目指し多様な取組を実施した。

生産基盤への対策としては、被災した農地や農業用施設等の復旧と合わせて、農作業受託の仕組み作りとしてミニショベルや樹木粉碎機などの購入、業者が間に合わず農家が自主施工したモノレールの安全点検の実施、農産物・畜産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕を支援し、また、被災農家の労働力確保対策として、アルバイト等へのサポートに対する宿泊・交通支援といった対策により、人手不足の解消に取り組んだ。

今後、国・県や愛媛大学・関係機関等とも連携のうえ、ニーズに沿った各種事業展開と支援、関係人口の拡大や販売促進にも注力するとともに農林水産振興統括官を配置し、柑橘産業等の復興に取り組む。

○平成 30 年 7 月豪雨復旧関連事業（令和 4 年度）

（単位：千円）

名称等	決算額	財源内訳		概要及び成果等
		国県 支出	一般 財源	
農地農業 用施設災 害復旧事 業(国 補)	891,239	農地農業用 施設災害復 旧費補助金 877,225	14,014	○農業用施設 96 箇所 ○農地 45 箇所
農地農業 用施設災 害復旧事 業(市 単)	14,613		14,613	○農地災害復旧 2 箇所・農業用施設災害復旧 1 箇所
未来型果 樹産地強 化支援事 業(県補)	480	未来型果樹 産地強化支 援事業費補 助金 240	240	○被災地域における農作業受託や外部労働力確保、大苗育苗に必要な備品や施設等の整備、復旧園地の早期成園化のための土づくり、及び復旧が完了した園地で高品質生産に取り組むための施設整備を支援するため補助金を交付 ○仮設トイレ(3基)の設置

17 商工観光課

1. 商 工

本市の景況はかねてからの長期的な停滞状況にあったところに、新型コロナウイルス感染症の長期化、さらには原油・物価高騰等の影響も加わり、非常に厳しい経済状況となっている。様々な業種が悪影響を受け、多数の事業者が事業収入を大幅に減少させた。事業継続を問われる事業者も多数発生することとなり、新型コロナウイルス感染症は5類へ引き下げられたものの、引き続き厳しい経済状況となっている。

このような中、市は、必要に応じて物価高騰・新型コロナウイルス対策支援を迅速に行っていく他、中小企業者対象の融資制度による金融支援及び前向きな経済活動を行う事業者への補助制度等によって、景気低迷からの早期回復を図っていく。また、その後の長期的な経済回復を目指し、地場産業の高度化や新産業の育成、起業の促進等もあわせて行い、本市経済の持続的な発展を図っていくこととする。

① 物価高騰・新型コロナウイルス対策支援

- ・ エネルギー価格高騰対策支援金

エネルギー価格高騰により大きな影響を受けた事業者に対して支援

- ・ 中小企業者等新生活様式対応支援補助金

中小企業者等のコロナ禍に対応したビジネス展開等に対して支援

- ・ 地域とつながる商品券事業

消費喚起を図り地域経済の下支えを行うため、プレミアム付き商品券を発行 他

② 中小企業振興資金融資事業

この制度は、宇和島市内の中小企業者に対して事業に要する資金を融資することにより、中小企業者の健全な育成と振興に寄与することを目的としたものである。市が市内の金融機関に2億5千万円を預託し、県保証協会が貸付けの債務保証をすることにより融資枠25億円をもって、中小企業者に対して運転資金及び設備資金として500万円を限度に融資を行っている。更に、遅滞なく完済した者には、保証料及び利子の一部を補助することにより、優良企業の育成振興に努めている。

利用状況（令和4年度）

保証残高 (令和5年3月末)		貸 付						貸付比率
		総 数		運転資金		設備資金		
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
711	千円 1,513,582	191	千円 713,090	169	千円 647,000	22	千円 66,090	60.54%

③ 買物弱者支援事業

商店の閉鎖や住民の高齢化、公共交通機関の不便さ等により、日常の買い物に困難をきたす市民が近年増加している。市は、市民の不便解消および生活の維持向上を図るため、移動販売により日用生活物資の販売を行うものに対して、販売用車両の購入等に対する補助制度を27年度より実施している。

④ 中小企業者等応援事業

市内事業者の9割以上を占める中小企業者（個人事業主含む）等の活動を支援し、市内の産業振興を図るため、各種の支援メニューを含んだ補助制度を講じている。

利用状況（令和4年度）

事業名	件数（件）	補助金額（千円）
人材育成事業	50	2,228
産業財産権取得事業	1	59
デザイン企画製作事業	10	1,427
大学新卒者人材確保事業	4	880
プロフェッショナル人材確保事業	0	0
新規創業事業	13	6,395
RPA導入支援事業	1	450
合計	79	11,439

⑤ 企業競争力強化支援事業

平成30年度より、企業の市場競争力の強化並びに地場産業の振興による雇用の安定的な確保及び創出を図るため、企業の生産活動に要する経費（水道料金）の一部に対する補助制度を講じている。

2. 雇 用

新型コロナウイルス感染症の影響による、求人情数の急激な減少により、令和2年9月には有効求人倍率が1.30倍（ハローワーク宇和島管内）まで低下したものの、影響が落ち着きを見せ始めた令和4年度夏以降、有効求人倍率は急激な上昇を見せ、令和4年12月には2.07倍を記録した。

依然として県平均よりも高い状態が続いており、人手不足の状況が継続していることから、急激な状況変化により失職してしまったり、就職機会を失ってしまったりした労働者の支援に努め、労働雇用環境の安定を図っていく。

また、地元事業者への就職支援や創業者の育成等を行うことにより、当市の産業を支える人材の留保に努めていく。

○ 創業支援

国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、市内での創業を総合的に支援する取組を実施する。

具体的には、市、県、商工関連団体、金融機関、信用保証協会、大学、産業振興財団等が連携し、創業希望者向けの相談対応や創業セミナーを実施する。

また、創業支援事業による支援を受けた創業希望者に対する補助制度を講じ、市内での創業件数増加を目指す。

市営駐車場の管理

市営駐車場

区 分	城山下駐車場	中央町駐車場	錦町駐車場
設置場所	丸之内5丁目103番地	中央町2丁目501番地	錦町7000番1 丸穂町4丁目7000番
設置年月日	昭和53年4月1日 令和3年8月7日再整備	昭和52年7月1日 昭和62年3月9日改築	昭和46年12月1日
面積	1,515.00 m ²	2,748.56 m ²	40.75 m ²
収容台数	46台 自動料金精算システム	100台 自動料金精算システム	39台

城山下と中央町については、平成25年6月1日から指定管理制度を導入し、平成30年4月1日より株式会社 レスパスコレションを指定管理者に指定。

使用料金表

駐車区分	単 位	種 別	使用料
一般駐車料金	1時間までごとに	大型車（中央町駐車場）	600円
		普通車	100円
	サービス券	1時間券11枚つづり	1,000円
	1日につき	大型車（中央町駐車場）	3,000円
		普通車（中央町駐車場）	500円
定期駐車料金	1か月	錦町駐車場 市長が指定する車両	7,500円

- 備考 1. 大型車とは、積載物も含め長さ5m以上のものをいう。
 2. 普通車とは、積載物も含め長さ5m未満のものをいう。
 3. 1日を単位とする使用料については、市長が必要と認めた場合に限り、適用する。

3. 観 光

本市では、人口減少が進展する中、地域活性化や交流人口拡大を目的に各種観光振興イベントを継続的に行ってきた。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大部分のイベントを中止したものの、令和4年度は、「秀宗公入部伊達五十七騎大武者行列」をメインコンテンツとする「伊達なうわじまお城まつり」を、規模を縮小しながらも3年ぶりに実施するなど、社会経済活動を再開し誘客に努めた。令和5年度は、マスク着用の自主判断化や5類への引き下げなど、ようやくコロナ禍の収束の兆しが見え始めている中、宇和島のファンづくりに寄与する事業施策の展開により、交流人口の拡大と実需の創出による経済効果の獲得を目指していく。

観光入込客数は近年増加傾向であったが、西日本豪雨災害、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく減少した。市は、城山登城口の桑折氏武家長屋門前に建設した宇和島市観光情報センター「シロシタ」を拠点として観光情報の発信に取り組むほか、旅行者に選ばれるための各種観光プロモーション活動に努めるなど、対策を講じていく。

平成27年度に策定した宇和島市観光戦略ビジョンにおいては、歴史・文化を柱とし、自然・食など本市の魅力的な観光資源を活かして、積極的に観光振興事業に取り組むこととしており、今後、ビジョンに基づいた施策の展開を図っていく。

① 主な観光振興イベント（令和4年度）

イベント名	実施主体	実施日	入込客数（人）
ふる里だんだん祭り	ふる里だんだんまつり実行委員会	4月中旬	中止
伊達なうわじまお城まつり	宇和島市	5月4、5日	7,200
宇和島Hawaiian フェスティバル	宇和島Hawaiian フェスティバル実行委員会	6月4日、5日	中止
吉田町夏祭り	吉田町夏祭り実行委員会	7月2日	5,000
和舟競漕	押舟保存会	7月15日	中止
うわじま牛鬼まつり	うわじま牛鬼まつり実行委員会	7月22、23、24日	58,000
つしま夏祭り	つしま夏祭り実行委員会	8月17日	3,000
がいなうわじま Beppin まつり	まちづくり Beppin 塾	10月	中止
吉田産業祭	吉田産業祭実行委員会	10月23日	4,500
みま町コスモスまつり	コスモスまつり実行委員会	11月6日	1,800
中山池自然公園イルミネーション	吉田三間商工会青年部三間支部	11月27日～1月3日	18,000
しらうお&産業まつり	つしましらうお&産業まつり実行委員会	1月29日	8,000
パールフェスティバル	パールフェスティバルinうわじま実施委員会	2月18、19日	893
宇和島市産業まつり	宇和島産業まつり実施委員会	2月19日	10,000

※中止となったイベントは新型コロナウイルス感染症等の影響によるもの。

② 観光入込客数の推移

(単位：人)

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
入込客数	2,517,582	2,750,106	1,769,548	1,561,251	2,517,533
日帰り客	2,344,816	2,586,370	1,648,991	1,442,724	2,372,678
宿泊客	172,766	163,736	120,557	118,527	144,855
県外	766,456	823,445	518,086	456,167	782,142
県内	1,751,127	1,926,662	1,251,462	1,105,084	1,735,391
定路線交通	94,196	132,325	116,035	93,033	59,290
貸切バス	746,580	864,713	334,609	274,150	323,906
自家用車	1,631,943	1,625,837	1,234,830	1,126,007	2,047,899
その他	44,863	127,232	84,074	68,061	86,438

③ 広域連携施策

広域連携による観光振興施策として、南予9市町による旅南予協議会での取組みなどを充実させるとともに、周辺自治体との連携を強化しながら、各種広域観光事業の展開を図っていく。

④ 外国船クルーズ、インバウンド対策

これまで県内で最も多く寄港実績がある外国クルーズ船については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度及び4年度の寄港がなかったものの、令和5年度には一定の寄港を予定するほか、観光物産協会と連携した誘致に改めて取り組む。

また、インバウンド対策を含めた観光プロモーション事業を実施し、効果的・戦略的な観光振興と地域経済の活性化、交流人口の拡大に努める。

⑤ スポーツ・文化合宿誘致

本市のスポーツ施設等を活用し、大学、実業団等に対して合宿の誘致活動を実施する他、合宿団体に対して補助金等を交付し、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。

(合宿団体数等一覧表)

年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
合宿団体数 (団体)	5	5	2	0	3
参加者数 (人)	464	388	56	0	143
延べ宿泊数 (泊)	1,592	655	488	0	522

⑥ 宇和島市観光物産協会

※平成 29 年 4 月 1 日に宇和島市観光協会と宇和島市物産協会が合併。

目的	宇和島市の観光及び物産事業を振興し、内外観光客の誘致および物産販売の充実を図り、産業経済、文化の発展向上と併せて、公共の福祉に寄与することを目的とする。
会員数	210 名（令和 5 年 3 月末現在）
会員対象者	協会の趣旨に賛同する各種団体並びに法人、個人。

(収支の状況)

(単位：円)

	令和 5 年度予算額	令和 4 年度予算額
収入	36,392,591	45,923,167
（うち市補助金）	(27,167,000)	(28,797,000)
支出	36,392,591	45,923,167

※市補助金には闘牛運営費を含む。（R 5 年度市委託金（特別会計）12,852,000 円）

⑦ 観光情報センター「シロシタ」

所在地	宇和島市丸之内 5 丁目 1 番 4 号
開設年月	令和 3 年 8 月 7 日
管理	株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

(利用状況)

(単位：人)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
宿泊案内	190	104	60	130
市内観光案内	1,010	1,551	2,206	2,851
食案内	216	216	330	524
闘牛案内	246	259	135	227
他市町案内	196	34	89	97
その他	2,065	1,305	1,167	447
合計	3,923	3,469	3,987	4,276

⑧ 市営闘牛場（体育館）

所 在 地	宇和島市和霊町 496 の 2（天満山）
建 物	鉄骨、鉄筋コンクリート造、屋根壁面長尺折鋼板葺
建 築 面 積	2,400.07 m ²
敷 地 面 積	4,443.15 m ² 有効直径 46.00m 外周直径 52.80m
競 技 場	外形正 16 角形 中央屋根吹抜ドーム型式 中央部高 12.00m 中央部土俵直径 20.00m
観 覧 席	コンクリートスタンド方式 収容人員 4,000 人
工 期	着工 昭和 49 年 10 月 5 日 完成 昭和 50 年 3 月 31 日
事 業 費	1 億 6,000 万円 財源内訳 { 地方債 1 億 2,000 万円 一般財源 4,000 万円

（利用状況）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
定期闘牛大会（回・人）	4・2,968	3・1,287	2・1,770	4・3,582
観光闘牛（回・人）	6・121	1・26	1・—	11・435

平成 14 年 7 月から宇和島市観光協会※主催により定期大会・観光闘牛を開催し、宇和島観光闘牛協会に運営を委託し観光振興及び闘牛の保存・伝承を図っている。令和 4 年度はコロナ禍にありながらも年 4 場所を開催し、10 月場所では全国闘牛サミット in 宇和島記念闘牛大会を開催し、各種プロモーションを充実することにより闘牛振興並びに新たなファンの獲得に努めた。

※平成 29 年 4 月より宇和島市観光物産協会に組織改編

⑨ 温泉施設

（1）道の駅 津島やすらぎの里

所 在 地	宇和島市津島町高田甲 830 番地 1
建築年月日	平成 14 年 3 月 31 日
開設年月日	平成 14 年 4 月 14 日（平成 26 年 4 月 4 日道の駅登録）
総 事 業 費	1,464,000 千円 財源内訳 { 起 債 1,151,000 千円 県単補助金 40,000 千円 一 般 財 源 273,000 千円
敷 地 面 積	33,674 m ²
延 床 面 積	3,540.25 m ²
構 造	木造平屋建
施設概要	菖蒲の湯・白鷺の湯・家族湯・温水プール・軽食レストラン・リラクゼーションルーム・ふれあい交流室・売店・休憩ラウンジ・研修集会施設（大ホール・三世代交流室・和室会議室・洋室会議室）・特産品販売所・太鼓保管庫（平安太鼓）・屋外多目的広場・駐車場（261 台、バス 7 台）・電気自動車急速充電設備

温泉成分等	源泉名 熱田温泉 泉 質 低張性弱アルカリ性温泉 適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等
管 理	有限会社近藤会館（指定管理者）

※令和2年11月より温浴施設は休止中。

(利用状況)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入浴者数(人)	217,142	160,247	61,254	—	—
特産品販売所利用者数(人)	164,427	162,104	146,465	144,559	155,833

(2) 祓川温泉

所在地	宇和島市津島町楨川203番地1
開設年月日	平成10年6月1日
事業費	57,750千円(財源内訳:起債55,000千円、一般財源2,750千円)
敷地面積	2,879㎡
延床面積	254.20㎡
構造	木造平屋建(本館、浴室棟)、鉄骨造(ボイラ建屋)
施設概要	家族風呂(3棟) さぎそうの湯、りんどうの湯、もみじの湯 中浴場(2棟) さくらの湯、うめの湯(平成17年11月増築) 事務所・休憩室、ボイラ建屋(平成27年3月増築)、駐車場 バイオマス(薪)ボイラ・灯油ボイラ併用
利用料金	家族風呂 1,200円(50分) 大人400円 市内65歳以上300円 小人100円
温泉成分等	源泉名 祓川温泉 泉 質 単純硫黄冷鉱泉(低張性弱アルカリ性冷鉱泉) 適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等
管 理	祓川温泉運営委員会(指定管理者)

(利用状況)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入浴者数(人)	16,398	14,991	11,991	8,006	12,792

⑩宇和島市観光交流宿泊施設「木屋旅館」

所在地	宇和島市本町追手2丁目8番2号
開設年月日	平成23年3月23日
敷地面積	530.95㎡
延床面積	472.71㎡(営業部分のみ)
構造	木造瓦葺2階建

施設概要	宿泊室 3 部屋 コミュニティルーム 1 階 1 部屋 2 階 2 部屋 喫茶休憩室・浴場・駐車場・事務所
利用料金	1 泊：施設利用料 26,400 円 + 1 人につき 6,600 円 (いずれも税込) ※1 棟貸しによる宿泊方式を採用し、2 名から最大 10 名まで宿泊可能
管理	合同会社きさいや宇和島 (指定管理者)

(利用状況)

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
宿泊客数 (人)	876	945	557	600	878

宇和島市総合交流拠点施設 道の駅みま

所在地 宇和島市三間町務田第 180 番地 1

設置年月日 平成 15 年 4 月 1 日

開館年月日 平成 15 年 7 月 19 日

敷地面積 13,533.67 m²

延床面積 1,573.64 m²

建物構造 木造合金メッキ網板葺平屋建

総事業費 937,243 千円

財源内訳 { 起 債 911,900 千円
 県補助金 2,500 千円
 一般財源 22,843 千円

設置目的 農産物及び特産品の販売、地域食材を使った軽食の提供、地域情報の受発信、スポーツ及びレクリエーションの振興のための自転車の提供等を通して宇和島市の活性化を図る。

施設概要 駐車場 (120 台)、公衆用トイレ (18 器)、情報提供装置、農産物・特産品・加工品販売所 (317.68 m²)、レストラン (270.67 m²)、レンタサイクルターミナル (49.87 m²)、公園、電気自動車急速充電設備

管 理 株式会社うわじま産業振興公社 (指定管理者)

利用状況 H30年度 年間利用者約29万人、売上約3億3千万円 (税抜)
 H31年度 年間利用者約29万人、売上約3億4千万円 (税抜)
 R2年度 年間利用者約21万人、売上約2億8千万円 (税抜)
 R3年度 年間利用者約21万人、売上約2億7千万円 (税抜)
 R4年度 年間利用者約26万人、売上約3億3千万円 (税抜)

宇和島市交流拠点施設 道の駅みなとオアシス うわじま きさいや広場

所在地 宇和島市弁天町1丁目318番地16

建築年月日 平成21年3月30日

開設年月日 平成21年4月26日

総事業費 829,853千円

{	財源内訳	起債（合併特例債）	725,300千円
		一般財源	104,553千円

敷地面積 約16,463㎡

建築面積 2,800㎡

構造 鉄骨造平屋建

基本方針 宇和島市の特性を活かした産業振興・観光振興策として、地元で生産された農林水産物及び加工品等の展示販売並びに郷土料理などの豊かな「食文化」の普及ほか牛鬼に代表される歴史文化の伝承保存などを行い、情報発信の核として宇和島の「顔」となる総合的な交流拠点づくりを目指す。

施設の概要

①農産物、水産物、加工品等の展示販売施設及び郷土料理等提供施設

i 入居テナント

品目	農産物・青果	ベーカリー・喫茶	鮮魚	練製品・揚物	郷土料理
販売業者	J A えひめ南	J A えひめ南	2店舗（秀長水産、東海林鮮魚店）	2店舗（河内屋蒲鉾、あこやひめ）	料飲組合の3店舗（かどや、ほづみ亭、和日輔）による有限責任事業組合「食のひろば」

ii その他委託展示販売部門（一般食品、土産品、姉妹都市コーナー、真珠ほか）

②歴史文化保存伝承施設（牛鬼展示、市民ギャラリー、真珠展示、研修室）

③特産品加工所

④休憩所（24Hトイレ他）

⑤多目的広場（屋根付野外ステージ、イベント広場）

⑥交通ターミナル（定期路線バス、タクシー、フェリー、海上客船）

⑦駐車場（約223台、バス5台）

⑧多目的広場（屋外オープンスペース）・駐車場（64台）・トイレ

⑨電気自動車急速充電設備

管理 株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

利用状況 H30年度 年間利用者約127万人、売上約12億8千万円（税抜）

H31年度 年間利用者約123万人、売上約13億2千万円（税抜）

R2年度 年間利用者約109万人、売上約12億8千万円（税抜）

R3年度 年間利用者約107万人、売上約13億3千万円（税抜）

R4年度 年間利用者約120万人、売上約15億1千万円（税抜）

18 水産課

当市において、水産業は基幹産業の1つである。特に魚類養殖業、真珠・真珠母貝養殖業は、全国有数の生産地である。

しかしながら、魚類養殖業においては、消費者の魚離れや買い手主導の価格形成、不安定な需給バランスに加え、飼餌料の高騰など経営環境は厳しい状況である。

真珠・真珠母貝養殖業においては、真珠製品の海外需要増大や高品質品への評価の高まりから真珠・真珠母貝ともに価格は安定しているものの、母貝養殖業者の高齢化や担い手不足が顕著であるとともに、令和元年から顕在化しているアコヤガイのへい死が大きな問題となっている。

このような状況の中、漁業者が事業を少しでも安心して継続できるように、地域に密着した水産振興諸施策を実施している。

【漁業の概要】

漁業経営体数の推移

(経営体)

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
総計	1,839	1,540	1,239	1,140	984
漁船非使用	3	3	0	0	5
漁船漁業	429	414	401	461	409
養殖漁業	1,407	1,123	838	679	570

漁業生産量の推移

(単位：トン)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
漁船漁業	10,319	8,390	8,585	11,036	12,211
養殖漁業総計	37,220	36,557	39,446	41,338	40,740
真珠養殖	7	7	7	6	4
真珠母貝養殖	471	322	337	158	203
魚類養殖	36,688	36,167	39,055	41,152	40,506
その他養殖業	54	61	47	22	27
合計	47,539	44,947	48,031	52,374	52,951

漁業生産額の推移

(単位：百万円)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
漁船漁業	1,697	1,555	1,764	1,011	1,585
養殖漁業総計	39,810	43,895	44,421	39,086	45,579
真珠養殖	5,208	6,327	6,631	5,217	4,504
真珠母貝養殖	540	361	432	177	275
魚類養殖	34,011	37,163	37,334	33,680	40,763
その他養殖業	51	44	24	12	37
合計	41,507	45,450	46,185	40,097	47,164

市単独利子補給事業

漁業経営基盤の拡大、強化を図るため水産制度資金融資にかかる市単独利子補給を行い、金利負担の軽減措置を実施している。

水産制度資金利子補給額

(単位：円)

資 金 名	年 度	令 和 4 年 度
共 同 化 資 金		13,501
近 代 化 資 金		15,420,519
漁 業 者 緊 急 支 援 資 金		4,327,237
漁 協 等 経 営 基 盤 強 化 対 策 資 金		1,115,273
真 珠 母 貝 養 殖 緊 急 対 策 資 金		269,972
合 計		21,146,502

水産多面的機能発揮対策事業

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など図るため、漁業者等が水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域活動を実施している。

水産多面的機能発揮対策事業交付額

(単位：千円)

活動組織名	年 度	令 和 4 年 度
戸島海岸再生協議会		1,408
日振島振島活動組織		1,261
吉田の海を守る会		679
下灘地区活動組織		3,486
青年漁業者協議会		456
蔣淵地区活動組織		630

離島漁業再生支援交付金事業

離島における漁場生産力の向上や島の特色を生かした創意工夫による漁村の活性化を図るため離島漁業再生支援交付金事業を実施している。

離島漁業再生支援交付金交付額

(単位：千円)

漁 業 集 落 名	年 度	令 和 4 年 度
日 振 島		6,717

漁港施設

令和4年度末現在

種	別	1種	2種	3種	4種
漁	港数	44	7		1
外郭施設 (m)	防波堤	7,315.9	3,554.3		1,271.1
	防砂堤等	1,772.3	132.8		613.4
	護岸	60,833.4	9,897.1		1,835.4
係留施設 (m)	岸壁	1,247.0	1,281.3		449.0
	物揚場	22,514.6	7,892.2		1,110.8
	船揚場	913.0	142.6		42.2

漁港・海岸整備事業計画

令和5年度

事業名	地区名	漁港名 漁場名	事業費 (千円)	内 容
水産物供給基盤機能保全事業	全域	魚泊 他7港	260,000	機能保全計画策定等委託 1式 機能保全工事 1式 資材調査業務 1式
漁港海岸保全事業 海岸保全施設整備事業(高潮)	成	成	285,554	護岸工 1式
漁港海岸保全事業 海岸保全施設メンテナンス事業	国永 他	国永 他3港	79,000	測量設計委託 1式 メンテナンス工事 1式
計			624,554	

19 国土調査課

国土調査事業の概要

国土調査事業は、国土調査法（昭和 26 年 6 月 1 日法律第 180 号）に基づき、国土の開発、保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査することを目的として実施するものである。

特に地籍調査は、あらゆる生産の基本的要素である土地の所有、利用関係を明らかにして地籍の明確化を図り、各種公共事業、不動産登記、課税関係及び災害復旧分野等土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租、公課等国民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他多目的に利用されるものである。

近年では、本市においても、地権者の高齢化、不在村化等が進み原始境界を熟知する者が減ってきている状況である。そのため、早期の完了が望まれるところである。

1 地籍調査事業の取り組み

宇和島地区	昭和 48 年度から昭和 56 年度にかけて旧宇和海村地区の調査が完了し、平成 2 年度の三浦地区より事業を再開。現在、高串地区を実施中。
津島地区	昭和 29 年度から昭和 30 年度に旧下灘村にて一部調査を実施したが、その後休止。昭和 57 年度の御槇地区の調査を皮切りに事業を再開。現在、下畑地地区を実施中。
吉田地区	昭和 29 年度から昭和 37 年度にかけて事業が完了したが、法務局への登記が未了。平成 15 年度より、国土調査実施後の分合筆を地積測量図等に基づき地籍図に反映させる修正作業を実施している。（平成 30 年 7 月豪雨の被災箇所については、災害復旧地区を優先しスポット的に修正作業を実施。）
三間地区	昭和 48 年度事業開始、昭和 61 年度に事業完了。

2 国土調査（地籍調査）計画

区 分	面 積	備 考
全 体 面 積	468.15 km ²	全国都道府県市区町村別面積調（令和 5 年 1 月 1 日現在）
調査対象面積	411.35 km ²	
調査済面積	307.96 km ²	令和 4 年度地籍調査実施状況調書
進 捗 率	74.9 %	
十箇年計画面積	28.00 km ²	令和 2 年度～令和 11 年度